

別表 4 (納税証明書関係)

<p>国税の納税証明書 (税務署)</p>	<p>■申請者が法人の場合 納税証明書「その3の3」 ■申請者が個人の場合 納税証明書「その3の2」 上記は、「法人税」又は「申告所得税」と「消費税および地方消費税」に未納がないことの証明書です。</p>
<p>地方税の 納税証明書 (都道府県税事務所・ 市町村税収納担当課)</p>	<p>■申請者が法人の場合 (1)県税(都道府県税)⇒直前の事業年度の法人住民税・法人事業税の納税証明書 (2)市税(市町村税)⇒直前の事業年度の法人住民税と前年度の固定資産税・都市計画税の納税証明書 ※1 東京都23区においては、固定資産税・都市計画税は都税となります。 ※2 固定資産を所有していない場合は、その旨を記載した書面を添付してください。 ※3 本店所在地の納税証明書を添付してください。支店等所在地のものは不要です。</p> <p>■申請者が個人の場合 (1)県税(都道府県税)⇒直前の事業年度の個人事業税納税(未賦課)証明書 (2)市税(市町村税)⇒前年度の住民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の納税証明書</p> <p>未納(滞納)がないことの証明書が交付される場合は、それを納税証明書に代えることができます。</p>
<p>■その他留意事項 証明書は、申請書提出日以前の3ヶ月以内に交付を受けたものに限りませぬ。(鮮明なものであれば、その写しで構いません。)</p>	